



29. 8. 30
杉並区広報課

北朝鮮へ抗議文を送付

杉並区は、朝鮮民主主義人民共和国が、29日に中距離弾道ミサイルを発射したことに対し、金正恩国務委員長あてに抗議文を送付しました。

「抗議文の内容」

貴国は、我が国を含む関係各国がミサイル発射を決して行わないように、強く自制を求めてきたにもかかわらず、昨日、中距離弾道ミサイルを発射し、ミサイルは日本の上空を通過後、太平洋上に落下したとの報に接しました。

貴国のミサイル発射は、本年8月6日に採択された国連安全保障理事会決議第2371号を始めとする一連の決議等に違反する行為です。

このミサイルは、日本国民の生命、財産を著しく脅かすものであり、さらには北東アジア地域や国際社会への重大な脅威となるもので断じて容認できません。

杉並区は、日本における「原水爆禁止署名運動」発祥の地であり、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願い「平和都市宣言」を行った自治体として、人類共通の願いである世界恒久平和の実現に向けた取組を行っているところであり、今回の貴国の行為に対して厳重に抗議します。

【報道機関 問い合わせ先】

区民生活部管理課 TEL : 3312-2111 内線3751